

第6章

評価と見直しの方針

本章では、計画の評価方法や、評価を踏まえた計画の見直しの考え方を整理しています。

第6章

評価と見直しの方針

本計画は、目標年次を令和14年度（2032年度）とし、都市空間の将来像やその実現に向けた取組みの方向性を示したものです。

しかし、人口減少・少子高齢化社会の進行や、情報化社会の進展など我々の生活環境や都市空間を取り巻く社会潮流は今後も大きく変化することが考えられます。

このような外部環境の変化に柔軟に対応していくとともに、効果的・効率的な施策展開を行うため、以下の方針に基づき、本計画の見直しを行います。

6-1 計画の評価

本計画の進行管理については、めざすべき都市の実現（インパクト）に向けて、どのような施策を実施し（インプット）、その実績や進捗を評価する「アウトプット」の視点と、実施した施策等の影響により、まちの状況や市民の意識がどのように変化したかという「モニタリング」の視点から計画を評価します。

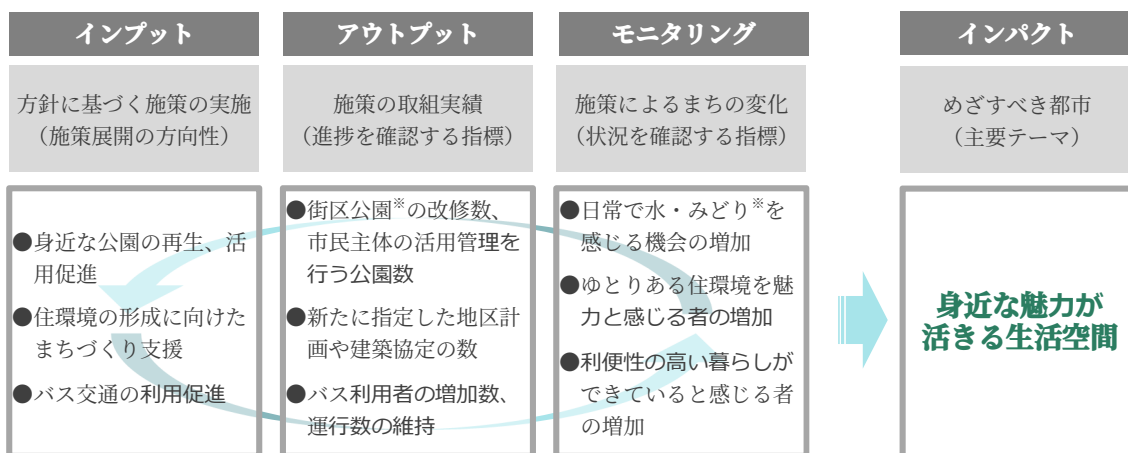


図 6-1 めざすべき都市の実現イメージ

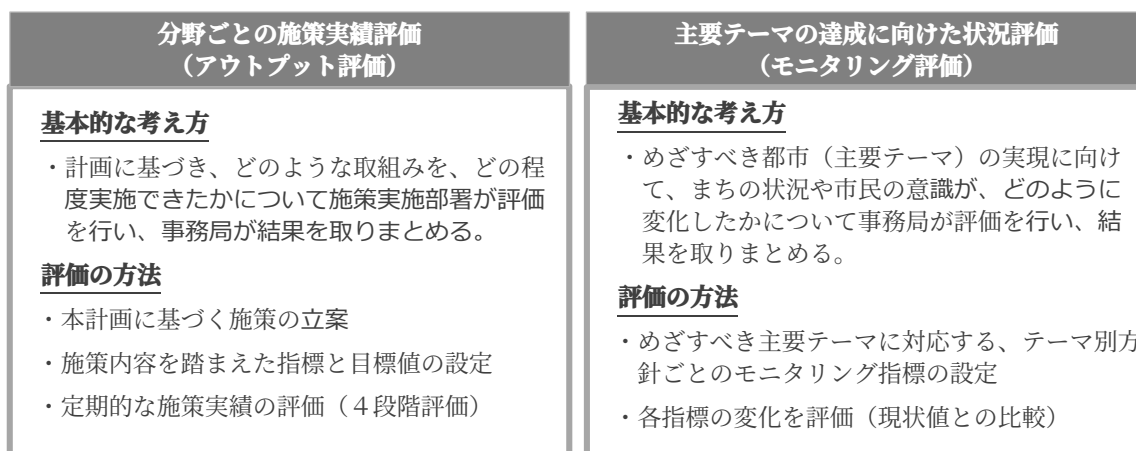


図 6-2 計画の評価と見直し

(1) 分野ごとの施策実績評価（アウトプット評価）

第3章に示すテーマ別方針及び第4章に示す分野別方針に基づき立案した施策実施等により得られたアウトプット（施策の取組実績）を把握し、評価を行います。

アウトプット評価の実施に向けて、本計画の施行当初において、本計画に基づく施策を実施する関係部署は、実施する施策の立案と評価するための指標、目標値を設定します。

評価年度においては、設定した目標を踏まえ、その実行が図られているかを検証します。

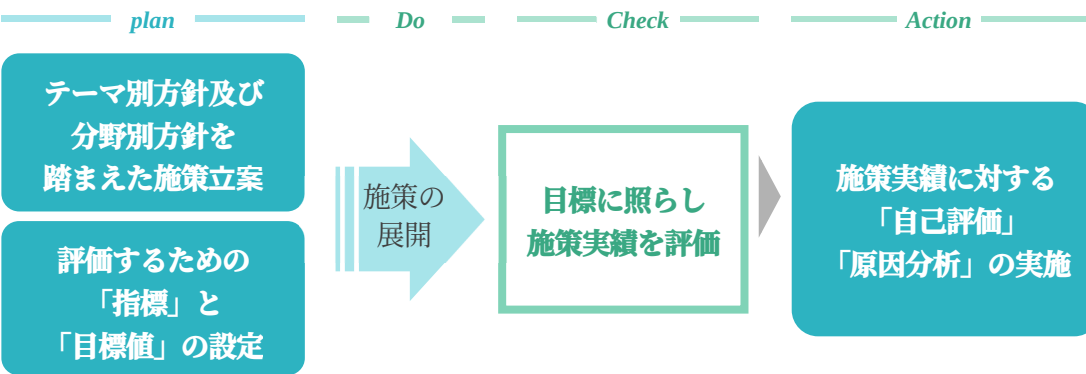


図 6-3 アウトプット評価の流れ

<評価方法のイメージ>

実績評価にあたっては、施策展開の状況を踏まえ、下記A～D の4段階の評価を行います。これら評価を中間見直しや時期計画の策定につなげていくため、原因分析も合わせて行います。

	A	B	C	D
評価	施策実績が、目標を達成したもの	施策実績はあったが、目標は未達成であったもの	施策立案は行なったが、実績がなかったもの	施策立案に至らなかったもの
原因分析の視点	○目標設定が正確であったか	○目標設定が正確であったか ○実施要件等が適正であったか	○施策が社会的ニーズに合致していたか ○実施要件等が適正であったか	○方針が社会的ニーズに合致していたか

表 6-1 アウトプット評価における4段階評価

(2) 主要テーマの達成に向けた状況評価（モニタリング評価）

本計画では、「身近な魅力が活きる生活空間の実現」「活力がつながるにぎわい空間の実現」「強靱で持続可能な都市空間の実現」の3つのまちづくりの主要テーマを達成すべき目標として設定しています。モニタリング評価では、それがどの程度実現できているかの評価を行います。各主要テーマにおいては、テーマ別方針を設定していることから、評価については、テーマ別方針に関連する指標と、その動向把握により実施します。

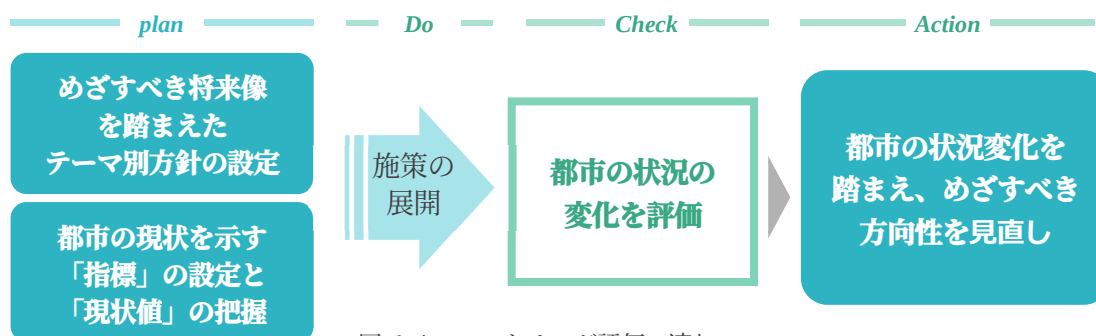


図 6-4 モニタリング評価の流れ

<評価方法のイメージ>

モニタリング評価にあたっては、各主要テーマに関連する以下の指標により都市の状況把握を行い、計画の中間見直し及び改定時には、評価結果を踏まえためざすべき方向性の見直しを行います。

<主要テーマ1：身近な魅力が活きる生活空間の実現>

テーマ別方針		モニタリング指標			
		指標	現状値	めざす方向性	主な調査方法
1	都市計画制度の適正な運用等による高質な都市環境の維持・向上	今後も市内に住み続けたいと思う市民の割合	78.8%	現状値 (令和元年 (2019年)) からの増加	総合計画 市民意識調査
		バスを利用する市民の割合	35.4%	現状値 (令和2年 (2020年)) からの増加	都市計画 マスター プラン市 民意識調 査／総合 計画市 民意識調 査
2	公共交通の維持・拡大と利用促進	公共交通の利便性がいちばんと思っている人の割合	32.6%		
		狭山池周辺の屋外空間でなんらかの活動を行っている人の割合	77.6%		
3	魅力ある水とみどり※の拠点と安全・快適なネットワークの形成	身近な公園でなんらかの活動を行っている人の割合	59.1%		
		自身が住んでいる地域で、歴史や文化に触れられる環境が充実していると思っている人の割合	5.2%		
4	歴史文化遺産※を活用した魅力づくり				

表 6-2 主要テーマ1に係るモニタリング評価の指標とめざす方向性

<主要テーマ2：活力がつながるにぎわい空間の実現>

テーマ別方針		モニタリング指標			
		指標	現状値	めざす方向性	主な調査方法
1	拠点における 都市機能の維持・ 向上	趣味・習い事・サークルなどを市内で楽しんでいる人の割合	27.0%	現状値 (令和2年 (2020年)) からの増加	都市計画マスタープラン市民意識調査／総合計画市民意識調査
		駅周辺がそれぞれの地域特性を活かした魅力ある空間であると感じている市民の割合	24.6%	現状値 (令和元年 (2019年)) からの増加	総合計画市民意識調査
2	土地のポテンシャルを活かした地域 活力の維持・向上	市内にある事業所数	2355 件	現状値 (令和元年 (2019年)) からの増加	経済センサス基礎調査
3	道路環境の改善	自身が住んでいる地域において、日常で利用する道路環境が悪いと思っている人の割合	30.8%	現状値 (令和2年 (2020年)) からの減少	都市計画マスタープラン市民意識調査／総合計画市民意識調査
4	安全・安心・快適な ウォークブル [※] ネットワークの形成	安全な歩行者空間が確保できていると感じている市民の割合	28.8%	現状値 (令和元年 (2019年)) からの増加	総合計画市民意識調査

表 6-3 主要テーマ2に係るモニタリング評価の指標とめざす方向性

＜主要テーマ 3：強靱で持続可能な都市空間の実現＞

テーマ別方針		モニタリング指標			
		指標	現状値	めざす方向性	主な調査方法
1	人口減少・少子高齢化社会の進行に対応した良好な居住環境の維持・向上	人口の社会増減数	229 人	現状値 (平成 29 年 (2017 年)) からの増加	住民基本台帳
		20 歳～49 歳の市内に住み続けたいと考える市民の割合	73.5%	現状値 (令和元年 (2019 年)) からの増加	総合計画市民意識調査
		空家率	3.2%	現状値 (平成 30 年 (2018 年)) からの増加	空家等実態調査
2	農環境の維持・保全と地域特性に応じた環境調和型の空間形成	現在の場所に住み続けたいと考える市民の割合(現状値)	69.3%	現状値 (令和元年 (2019 年)) からの増加	総合計画市民意識調査
		農地や水辺、山林などの豊かな自然環境があると感じる市民の割合	25.7%	現状値 (令和 2 年 (2020 年)) からの増加	都市計画マスタープラン市民意識調査／総合計画市民意識調査
3	大規模施設跡地の計画的な活用	— (方針に対応する施策が具体化した時点で設定)			
4	災害に強い市街地の形成	大阪狭山市は災害に強いまちだと認識する市民の割合	42.5%	現状値 (令和元年 (2019 年)) からの増加	総合計画市民意識調査
5	都市活動を支える基盤施設※の長寿命化と再編及び活用				

表 6-4 主要テーマ 3 に係るモニタリング評価の指標とめざす方向性

6-2 見直しの方針

本計画は、計画期間である概ね 10 年後の改定をめざし、定期見直しを行います。また、社会潮流の変化など外的環境に対応するため、中間年次である概ね 5 年後の中間見直しを行います。なお、社会潮流の変化や地域の状況等を踏まえ、必要に応じて個別具体的な方針等の検討を行います。

計画の中間見直し及び改定にあたっては、事務局でとりまとめた「6-1 計画の評価」に示す内容について、庁内関係部署で構成される庁内調整会議及び外部の学識経験者や市内の関係組織、市民団体の代表者等を含む都市計画マスタープラン策定委員会で評価・検証するとともに、社会潮流の変化や上位関連計画における改定事項等を踏まえ、より時勢にあった計画へと改善するための作業を効率的・効果的に進めていきます。

なお、「評価・検証」にあたり、「分野ごとの施策実績評価（アウトプット評価）」は概ね 5 年単位で実施し、計画の中間見直し及び改定に合わせて、目標や指標等を見直します。「主要テーマの達成に向けた状況評価（モニタリング評価）」については、施策の実施から効果の発現までに時間を要することが考えられるため、本計画の改定時に、状況調査及び評価・検証を実施するとともに、計画期間中においても、上位関連計画や個別事業における状況調査等のデータを用いた中間評価・検証を実施することで、まちの状況変化を把握することとします。

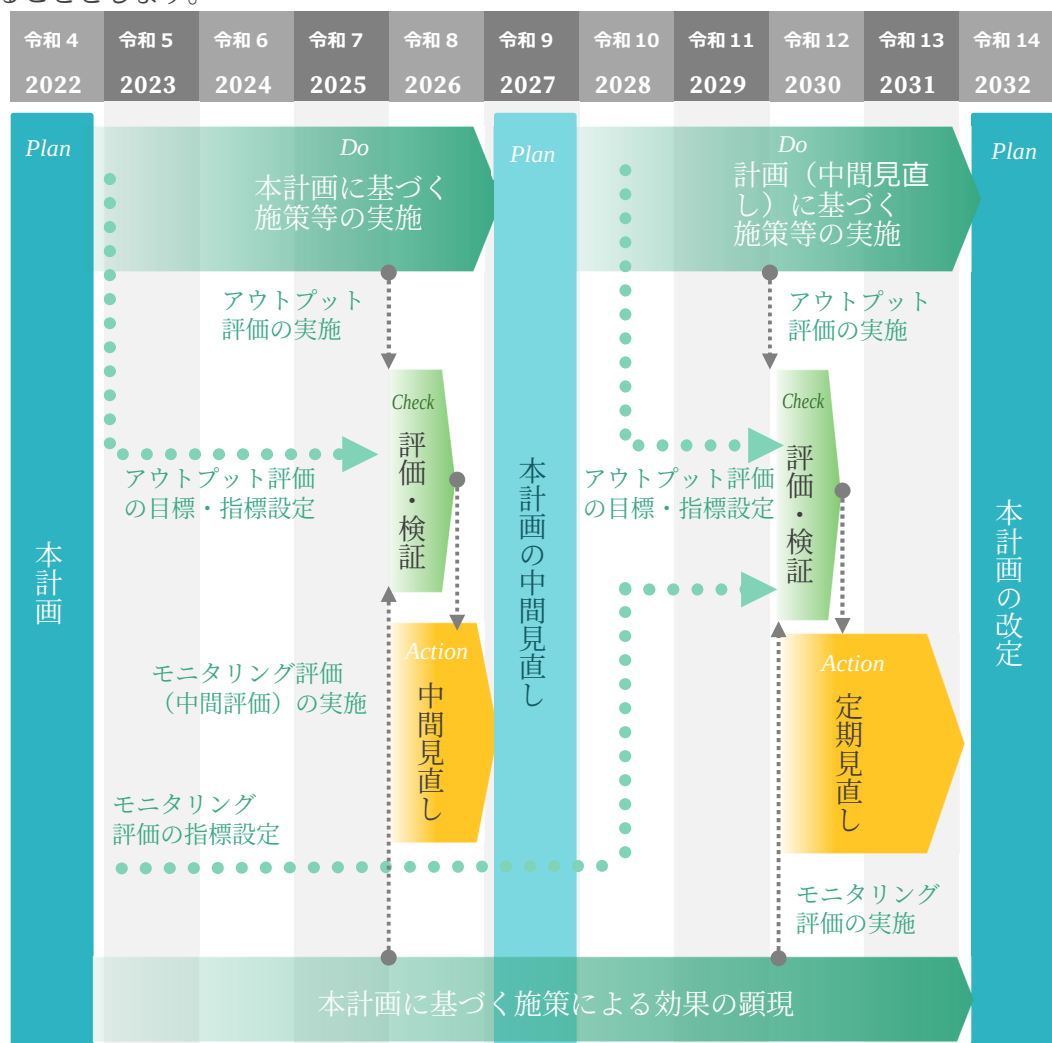


図 6-5 アウトプット評価・モニタリング評価の流れ